

令和3年9月3日

学生及び保護者の皆様

舞鶴工業高等専門学校
校長 内海 康雄

新型コロナウイルス感染症の対応について（9月3日時点）
— 授業開始日、帰寮日およびPCR検査の実施について —

平素より、本校の教育活動ならびに新型コロナウイルス感染症対応にご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染が急拡大していることを受け、授業開始を延期しておりましたが、下記のとおり遠隔授業および対面授業を開始いたします。

対面授業の開始にあたっては、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室が実施するモニタリング検査を活用し、希望者に対してPCR検査を実施することとしましたので、併せてお知らせいたします。

なお、本日以降は不要不急の外出を極力控え、各自、規則正しい生活を行い、基本的な感染予防対策と体調管理を行っていただくよう、ご家庭でもご指導よろしくお願ひいたします。

今後の状況によっては、さらに対応を変更することがあり得ますので、学生および保護者の皆様には、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 授業開始日及び帰寮日について

【変更前】

授業開始日 9月21日（火）
帰 寮 日 9月19日（日）、20日（月・祝）



【変更後】

遠隔授業開始日 9月21日（火）[原則、登校せず、自宅または下宿にて受講]
対面授業開始日 9月27日（月）[登校して受講]
帰 寮 日 9月25日（土）、26日（日）

- ・ 遠隔授業の実施については、本日、教務係より別に送信される、「遠隔授業の実施について」を確認していただき、ご対応くださるようお願いいたします。
- ・ 帰寮に関する詳細については、後日、学寮からお知らせいたします。
- ・ 帰寮及び登校にあたっては、別紙2のフローチャートを確認していただき、ご対応くださるようお願いいたします。

2. PCR検査の実施について

- ① PCR検査の実施希望調査を行います。本日、教務係より別に送信される、Formsの希望調査のメールに従い、9月7日（火）までに回答をお願いいたします。
- ② 検査方法の詳細は、別紙1の「新型コロナウイルスモニタリング検査の実施について」をご確認ください。

3. 対面授業開始後の登校にあたっての遵守事項について

- ① 毎朝（土日祝の休日を含む）、健康管理表（平常時）による健康チェックと検温を行い、Microsoft365 の Forms による「健康調査」に回答してから登校すること。（毎朝7時10分に「健康調査」についてのメールが送信されるので、8時20分までに回答すること。）発熱症状がある場合、その他風邪の症状などが見られる場合には登校せず、必ず担任または学生課教務係まで連絡すること。未回答学生及び発熱・風邪症状等がある学生の校舎への立ち入りは認めません。

※ 9月5日（日）以降は、毎朝の健康チェックと Forms による「健康調査」の回答を再開しますので、忘れないようにしましょう。【9月5日以降、1日でも「健康調査」を回答していない学生の登校は認めません。】

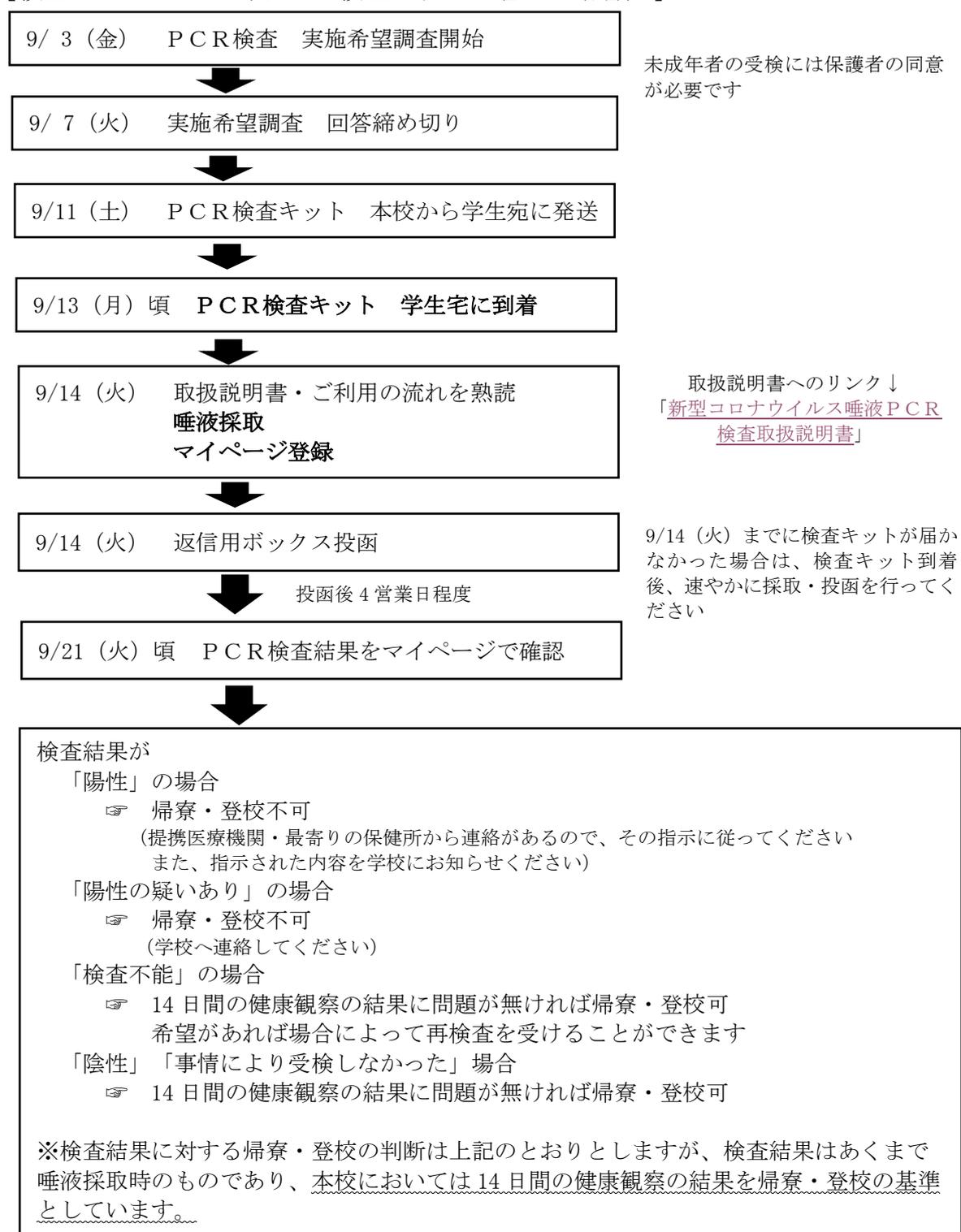
- ② 寮生は学寮で手洗い（もしくは手指消毒）を行ってから登校すること。通学生は登校後、まず、手洗い（もしくは手指消毒）をすること。登校後はこまめな手洗いを原則として、必要に応じて手指消毒を行うこと。（手洗いは30秒程度かけて水と石鹸等で丁寧に洗うこと。消毒液は各クラスの教室及び校内各所に設置しています。）
- ③ マスクを着用すること。
※マスクは各自で用意してください。
※マスクを着用していない場合は授業に出席できません。
- ④ 人と接する際はできるだけ間隔をあげ、会話をする際は、可能な限り真正面を避けてください。
- ⑤ 本人もしくは同居する家族が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、または濃厚接触者と特定された方がいる場合には、登校せず、必ず担任または学生課教務係に連絡してください。
- ⑥ 基礎疾患等があり、新型コロナウイルス感染症への罹患リスクを避けるため、対面授業への出席を控えたい場合は、遠隔授業による対応を検討しますので、担任または学生課教務係までご連絡ください。
- ⑦ 登校又は帰寮直前に新型コロナワクチン接種を受けたことにより、予防接種との関連性が高いと認められる症状（副反応としての発熱、頭痛、倦怠感等のほか、負傷又は疾病の症状も含む）がある場合は、登校・帰寮を控えてください。この場合は、公欠扱いとなります。
- ⑧ 長期休業明け2週間程度の期間に発熱症状や体調を崩す学生が多くいますので、ご家庭でも体調管理についてご指導をお願いいたします。
学寮においては、特別運営により、本人もしくは同室者の発熱・風邪症状があった場合には急遽お迎えをお願いすることがありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

以上

新型コロナウイルスモニタリング検査（無料）の実施について

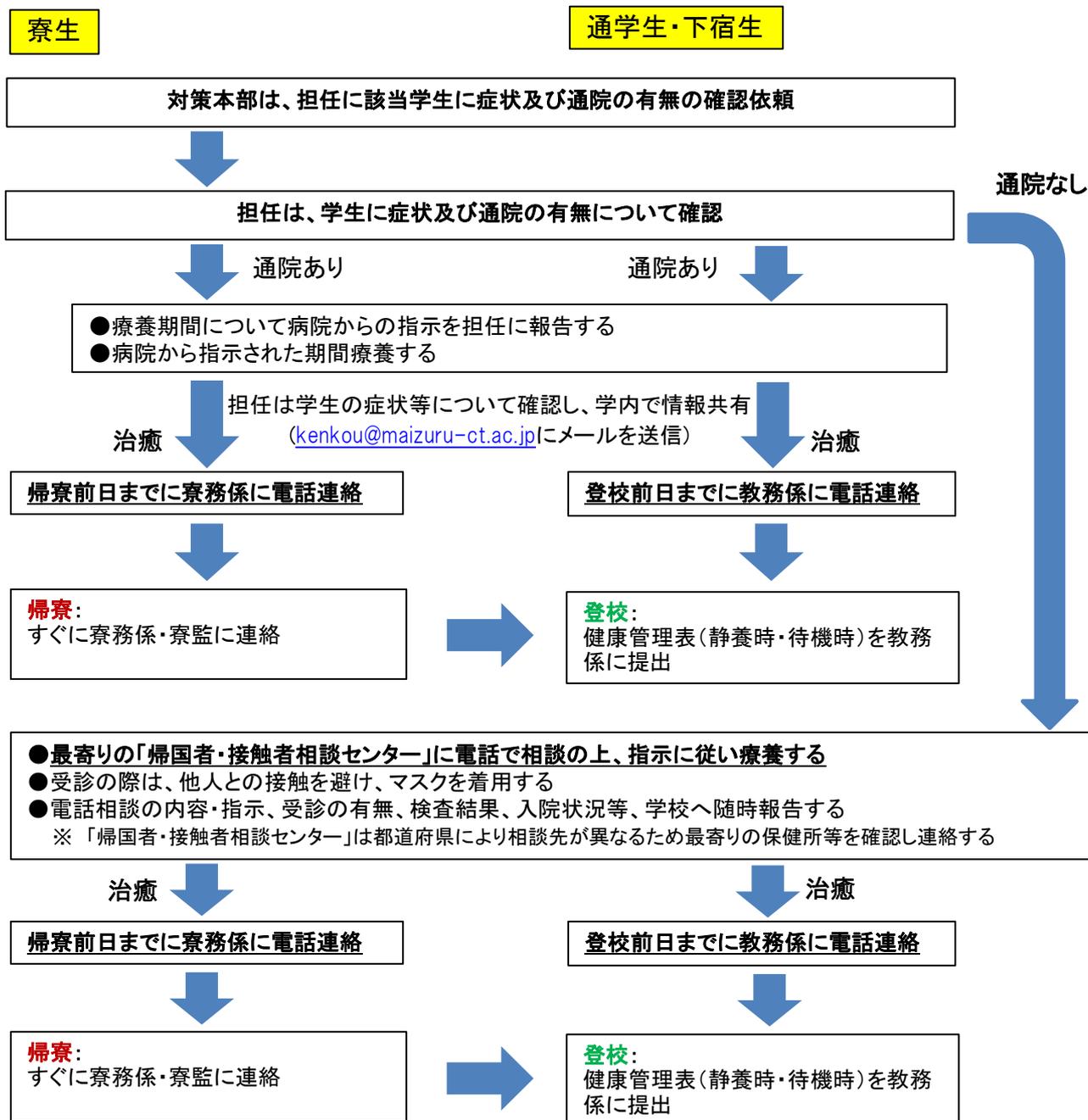
この度、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室が実施するモニタリング検査を活用し、希望者に対してPCR検査を実施します。なお、本検査は今後も引き続き行われるものではないことをご承知おきください。

【検査スケジュール（9/10に検査キットが届いた場合）】



PCR検査に関する問合せ先 総務課総務係 (☎0773-62-5600)

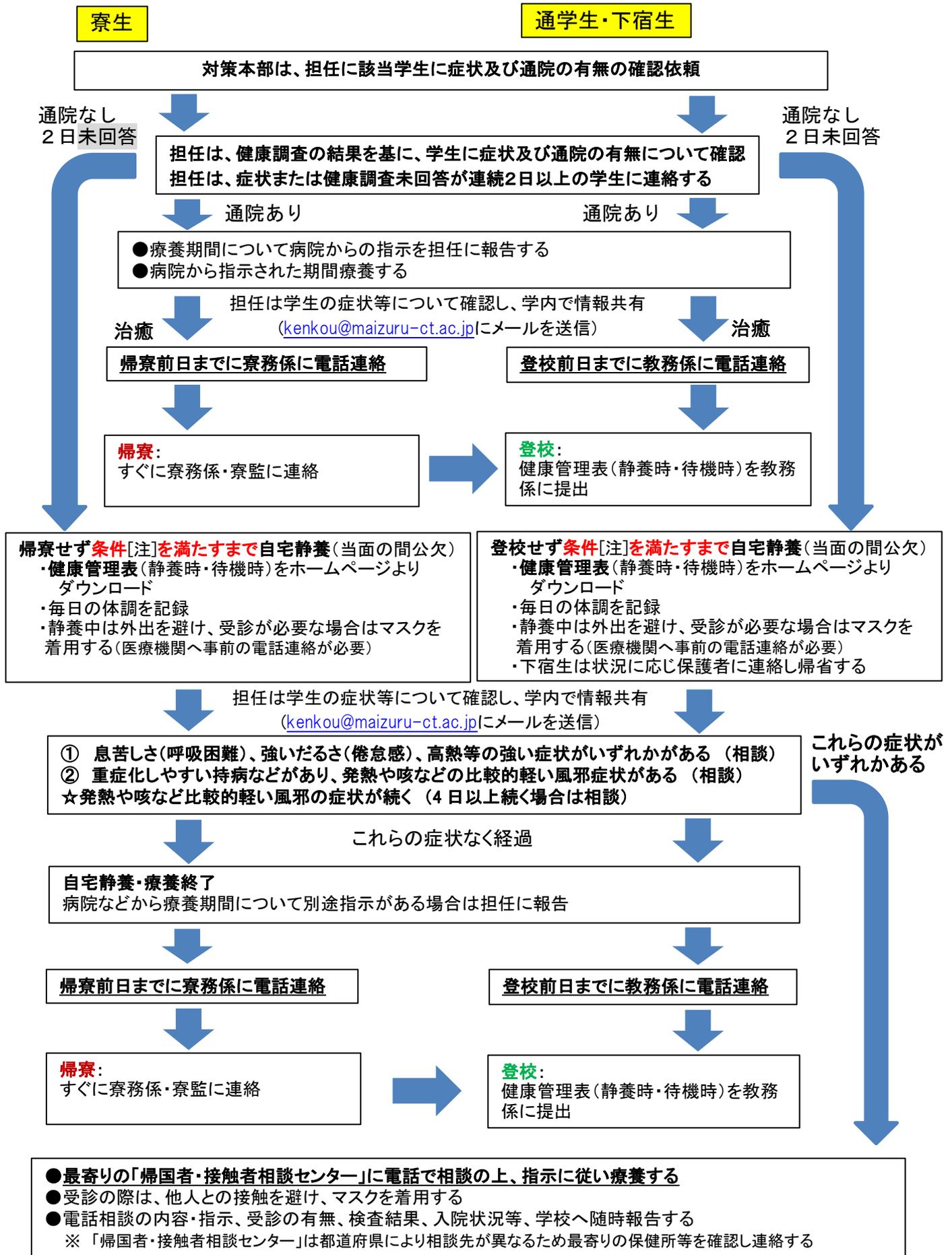
9月11日～9月26日の健康調査において、「発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が連続4日間」の場合の対応

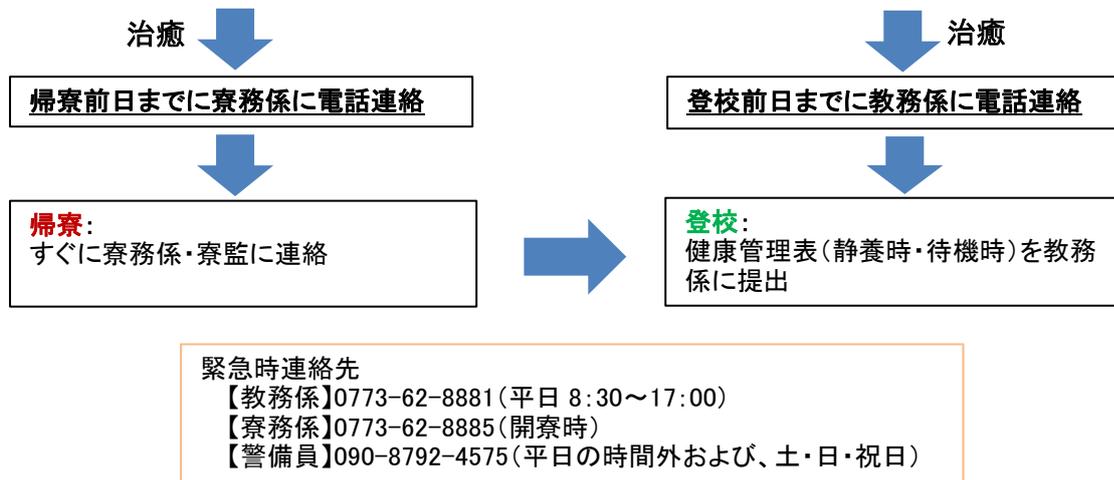


緊急時連絡先
 【教務係】0773-62-8881(平日 8:30～17:00)
 【寮務係】0773-62-8885(開寮時)
 【警備員】090-8792-4575(平日の時間外および、土・日・祝日)

※ 自宅で療養する場合は、「家庭内でご注意いただきたいこと ～8つのポイント～」(厚生労働省HP)を参考にしてください。
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601721.pdf>

9月11日～9月26日の健康調査において
「発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が連続4日未満」の場合の対応





※ 自宅で療養する場合は、「家庭内でご注意いただきたいこと ~8つのポイント~」(厚生労働省HP)を参考にしてください。
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601721.pdf>

[注] 復帰の目安

● 症状がある場合

次の1)及び2)の両方の条件を満たすか、受診した医療機関より指示された静養期間を迎えたとき

- 1) 発症後に少なくとも8日が経過している
 - 2) 薬剤[※]を服用していない状態で、解熱後及び風邪症状^{※※}消失後に少なくとも3日が経過している
 - ※ 解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤
 - ※※ 咳・咽頭痛・息切れ・全身倦怠感・下痢など
- 8日が経過している: 発症日を0日として8日間のこと
 3日が経過している: 解熱日・症状消失日を0日として3日間のこと

自宅静養にあたり、「新型コロナウイルス感染症対策行動計画」に記載されている「感染が疑われる場合の対応について」を熟読すること

新型コロナウイルス感染症対策行動計画:

https://www.maizuru-ct.ac.jp/wp-content/uploads/2021/04/koudoukeikaku_20210406.pdf

● 健康調査に未回答の場合

症状の有無を学生または保護者に確実に確認し、症状がある場合は上記に従う

今後の健康調査に毎朝必ず回答してから登校するよう、強く指導する (★健康調査未回答者は、当日登校禁止)